

令和5年度

# 安全で安心な まちづくり県民運動



～日本一安全で安心して暮らせる鹿児島づくり～

鹿児島県県民運動実施要綱

## 運動の重点

防犯意識の醸成と環境づくりによる犯罪被害の防止

うそ電話詐欺被害の防止

子どもと女性の犯罪被害の防止



鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議

## 運動の目的

「安全で安心なまちづくり県民運動（以下、「運動」という。）」は、「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、県民及び観光客など本県来訪者が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会を目指すことを目的としています。

～犯罪のない安全で安心なまちづくりのために～

犯罪のない地域社会の実現は、全ての県民の願いであり、その実現には、①加害者を生まない地域づくり、②犯罪の未然防止、③犯罪への適切な対応、④犯罪被害者への支援、⑤再犯の防止などの様々な取組が複合的、多面的に推進される必要があります。

この実施要綱では、行政機関、県民、事業者及びこれらの人たちが組織する団体が、運動の目的である「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を推進するための方針等を掲載しています。

## 運動の重点

- 防犯意識の醸成と環境づくりによる犯罪被害の防止
- うそ電話詐欺被害の防止
- 子どもと女性の犯罪被害の防止

## 年間スローガン

日本一安全で安心して暮らせる鹿児島づくり

## 運動の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## 運動の進め方

- ▼ 県、市町村をはじめとする県民会議の構成機関・団体は、その他関係機関や防犯ボランティア団体等と緊密な連携のもと、県民一人ひとりに浸透するような活動を積極的に推進します。
- ▼ 県民及び事業者等は、「地域の安全は自分たちで守る」という自主防犯意識の気運を高め、連帯して本運動を着実に実践します。

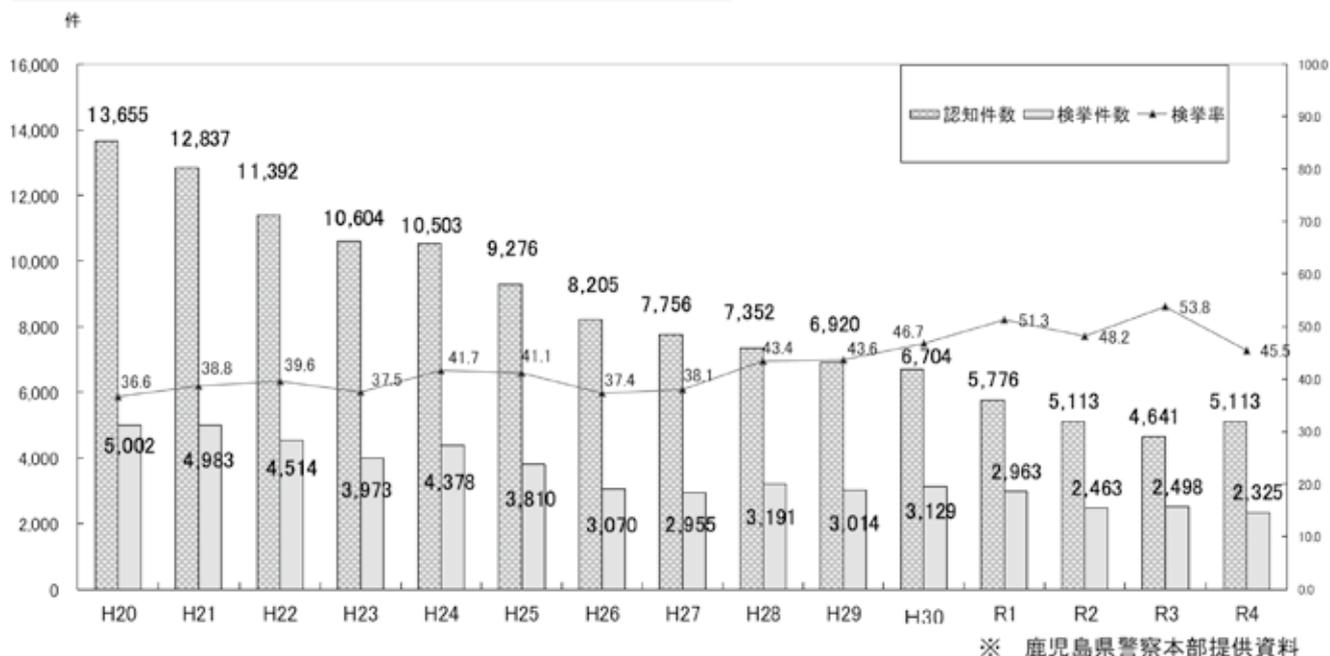
## 鹿児島県の治安情勢について

本県の令和4年の刑法犯認知件数は5,113件で、前年と比べ472件増加し、平成20年以来14年ぶりに増加に転じました。

凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他の刑法犯の全ての種別において増加しており、さらに子ども・女性に対する声掛け・つきまとい事案等も後を絶たないなど、県民が治安の向上を実感するには至っていません。

(※ 令和4年中の刑法犯認知・検挙件数については、暫定値となっています。)

### 鹿児島県の刑法犯認知・検挙状況の推移



### 犯罪率の低さでみた全国順位

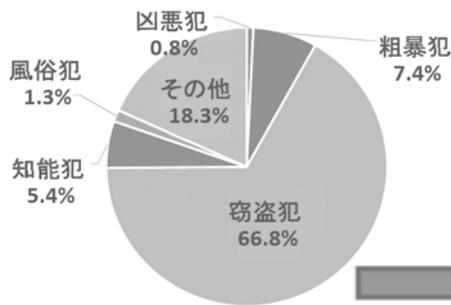
順位	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1	秋田 (37.8)	秋田 (34.7)	秋田 (30.8)	秋田 (29.2)	秋田 (24.0)	秋田 (25.1)	秋田 (22.4)	岩手 (20.8)	秋田 (20.6)	秋田 (19.8)
2	岩手 (44.5)	岩手 (39.8)	長崎 (36.0)	岩手 (33.3)	岩手 (27.1)	長崎 (27.0)	岩手 (25.0)	長崎 (21.1)	岩手 (20.7)	岩手 (22.2)
3	青森 (48.8)	長崎 (43.4)	岩手 (38.2)	長崎 (34.1)	長崎 (31.2)	岩手 (27.9)	長崎 (25.6)	秋田 (24.7)	長崎 (24.0)	長崎 (25.0)
4	長崎 (52.4)	青森 (43.6)	大分 (41.5)	大分 (34.9)	大分 (34.1)	大分 (29.1)	大分 (26.4)	大分 (27.2)	青森 (24.7)	大分 (25.1)
5	大分 (53.4)	大分 (46.0)	青森 (41.9)	青森 (39.1)	青森 (35.6)	青森 (32.1)	青森 (28.0)	青森 (27.4)	大分 (25.6)	山形 (27.3)
6	山形 (54.1)	山形 (47.4)	山形 (44.6)	山形 (44.0)	山形 (35.7)	山形 (33.2)	山形 (30.4)	山形 (28.6)	島根 (27.5)	島根 (27.6)
7	鹿児島 (55.2)	鹿児島 (49.2)	鹿児島 (47.0)	島根 (44.2)	島根 (40.2)	鳥取 (37.7)	島根 (34.3)	島根 (28.7)	山形 (28.5)	青森 (28.4)
8	富山 (59.3)	富山 (58.2)	島根 (48.2)	鹿児島 (44.9)	福井 (41.3)	島根 (38.7)	鹿児島 (36.1)	熊本 (29.1)	山口 (28.8)	熊本 (28.6)
9	島根 (62.4)	熊本 (60.6)	福井 (49.3)	福井 (46.6)	鹿児島 (42.3)	宮崎 (38.9)	鳥取 (36.5)	山口 (30.5)	長野 (29.0)	山口 (29.0)
10	石川 (64.5)	徳島 (60.8)	長野 (54.8)	宮崎 (48.8)	山口 (45.2)	山口 (39.6)	宮崎 (37.0)	石川 (31.6)	鹿児島 (29.2)	徳島 (31.7)
11								鹿児島 (31.9)		鹿児島 (32.4)
14						鹿児島 (41.5)				
	全国犯罪率 103.6	全国犯罪率 95.4	全国犯罪率 86.5	全国犯罪率 78.5	全国犯罪率 72.1	全国犯罪率 64.6	全国犯罪率 59.3	全国犯罪率 48.7	全国犯罪率 45	全国犯罪率 47.9

※ 犯罪率・・・人口1万人あたりの刑法犯認知件数  
 ※ 人口は、総務省統計局の推計人口 (R3.10.1 現在)

## 運動の重点

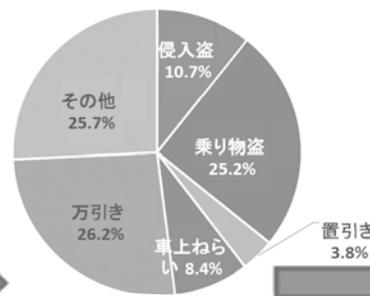
### 防犯意識の醸成と環境づくりによる犯罪被害の防止

罪種別刑法犯認知件数（令和4年）



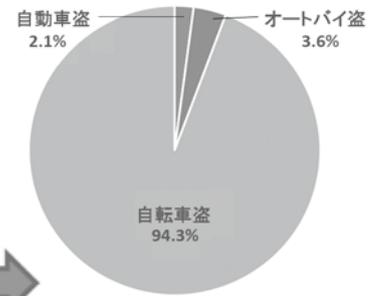
窃盗犯 3,414 件

窃盗犯の主な手口



乗り物盗 859 件

乗り物盗の内訳



※ 刑法犯全体のうち約 66.8%を占める「窃盗犯」の中でも、認知件数が多い等の理由から、乗り物盗、万引き、車上ねらい、住宅対象の侵入盗の4手口を、特に被害防止対策の対象としました。

#### 対策1

### 「鍵かけ・見守り・環境づくり」の展開 (住宅対象の侵入盗・乗り物盗・車上ねらい対策)

#### 鍵かけ

- 外出する際は、確実に鍵（二重ロック）をかけましょう。
- 車やオートバイ、自転車から離れる際は、貴重品を置いたままにせず、自宅の駐車場や短時間の駐車でも必ず鍵をかけましょう。

#### 見守り

- 町内会や自治会などで地域の見回り活動を行うなどして、「自分たちの地域は自分で守る」という気運を高めましょう。
- 「あいさつ、声掛け」を実践し、地域活動に参加することで、顔が見える関係づくりを行いましょう。

#### 環境づくり

- 建物又はその周辺には、防犯性能の高い耐ピッキング性の鍵などの建物部品や、防犯効果の高い防犯カメラ・センサーライトなどを設置しましょう。
- 車には、犯罪抑止に効果があるドライブレコーダー等の防犯機器を設置しましょう。

#### 《防犯環境4原則》

(犯罪の防止に配慮した住宅の構造・設備に関する指針)



- ◎ 周囲からの見通しの確保（監視性の確保）  
照明の改善、周囲からの見通しの確保等により、住民の目が届く環境をつくる。
- ◎ 周辺居住者の共同意識の向上（領域性の強化）  
住宅等の維持管理状態の向上により、侵入しにくい環境をつくる。
- ◎ 犯罪を起こそうとする者の接近の防止（接近の制御）  
周囲をフェンスで囲ったり、上方への足場を少なくするなど侵入経路を制御する。
- ◎ ガラス・施錠設備等の強化（対象物の強化）  
出入口や窓の鍵、ガラス等を強化し、建物への侵入を防ぐ。

## 《家庭》

- ・短時間の外出でも家の鍵はすべてかける習慣づけと、戸締まりを徹底しましょう。
- ・出入口付近に、常時点灯する照明設備やセンサーライトを設置しましょう。
- ・乗り物から離れるときは、必ず施錠し、二輪車はチェーン施錠等で二重ロックしましょう。



## 《地域》

- ・町内会や自治会、防犯ボランティア団体等、地域ぐるみで「鍵かけ運動」を推進し、防犯教室や各種会合等を通じて、鍵かけ（戸締まり）の徹底を呼びかけましょう。
- ・日頃から「あいさつや声掛け」を習慣化する活動や地域の連帯を深める活動を推進しましょう。



## 《学校》

- ・犯罪の発生状況を教示し、自転車やオートバイの鍵かけの徹底と防犯登録を勧めましょう。
- ・鍵かけて、空き巣や乗り物盗などの身近な犯罪が防げることを指導しましょう。

## 《事業所》

- ・朝礼や会議等のあらゆる機会を通じて、事業所及び車両の鍵かけの徹底を呼びかけるとともに、社内広報等を活用し、鍵かけの重要性を啓発しましょう。
- ・敷地内の見通しを確保するため、植栽を剪定しましょう。
- ・防犯カメラやドライブレコーダー等の犯罪抑止に効果がある防犯機器を設置しましょう。
- ・駐車（輪）場設置者・管理者は、施設内の巡回を行い、不審者の侵入を防ぐほか、サイクルラックを設置するなど、盗難防止に努めましょう。

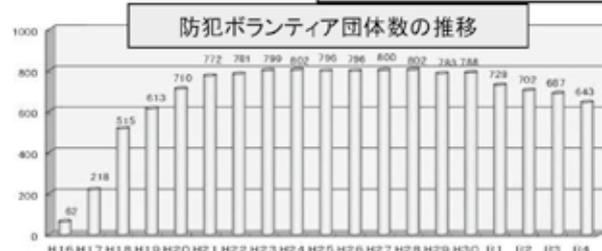


## 《市町村》

- ・防犯キャンペーンや広報紙等において、「鍵かけ運動」を積極的に推進しましょう。
- ・市町村の公用青パト車などで積極的に防犯パトロールを推進しましょう。
- ・地域事情に即した防犯診断や安全点検等を行い、防犯カメラや防犯灯の設置を推進しましょう。



## 防犯ボランティア団体の活動の活性化



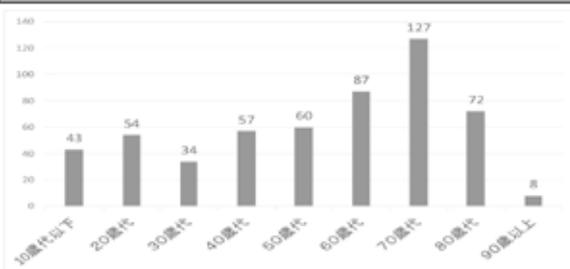
県内では、防犯ボランティア団体等による青パトなどをはじめとする地域の見守り活動が活発に行われています。

この地域の見守りの要である防犯活動を継続していくためには、現役世代の参加等による担い手確保が課題となっています。

## 対策2

## 「万引きをしない、させない」運動の推進(万引き対策)

### 年代別万引き犯検挙人数（令和4年）



### 《万引きの背景》

全国的に、万引き検挙人数全体に占める高齢者の割合が上昇傾向にあります。

本県においても万引き検挙人数の約5割が60歳以上となっており、その背景として、生活困窮や孤独・孤立感が考えられます。

よって、万引きは、個人や店舗だけの問題ではなく、社会全体が問題解決へ向けて取り組む必要があります。

- 「たかが万引き」という万引きを軽視する風潮をなくし、万引きをしない、させない社会気運を醸成しましょう。
- 店舗事業者は、死角を作らない商品陳列方法を工夫したり、防犯カメラ等を設置することなどにより、万引きを防止しましょう。

## トピックス

### 再犯防止の取組について

刑を終えて出所した人等の中には、更生の意欲があっても、強い偏見や差別意識から、退所後の適切な支援を受けられないまま、再び罪を犯す人もいます。

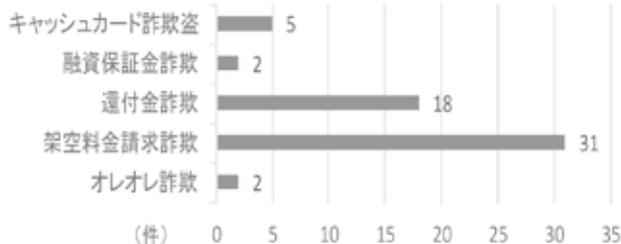
こういった犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」は、安全で安心して暮らせる社会を構築する上で、大きな課題となっています。

県では、「再犯防止推進計画」を策定し、犯罪を犯した人等が地域社会で孤立することを防ぎ、再び社会を構成する一員として生活を送ることができるよう、就労・住居確保の支援や保健医療・福祉サービスの提供、広報・啓発活動の推進などに取り組んでいます。

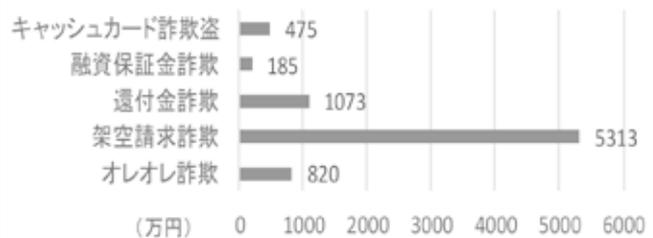
# うそ電話詐欺被害の防止

令和4年のうそ電話詐欺被害については、認知件数は58件（前年比+29件）、被害額は、約7,866万円（前年比+約4,679万円）と、前年に比べ被害件数、被害額ともに増加し、依然として被害が後を絶たない状況です。

うそ電話詐欺手口別認知件数（令和4年）



うそ電話詐欺手口別被害額（令和4年）



※「キャッシュカード詐欺盗」とは、犯人が被害者に電話をかけ、キャッシュカードを準備させた上で、隙を見て、キャッシュカードを別のカードにすり替える手口で罪名は窃盗であるが、キャッシュカードを手渡すうそ電話詐欺と同視し得るため、実質的な被害とみなし計上しています。

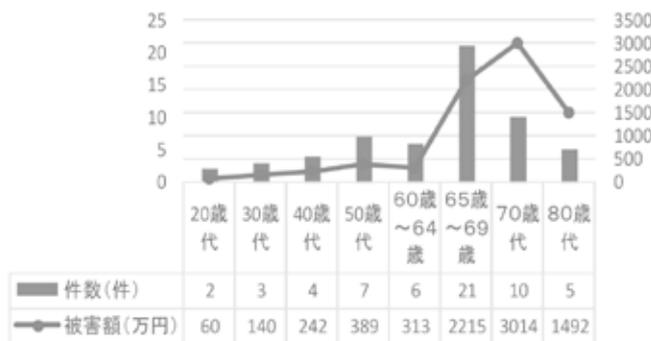
## 対策1

### うそ電話詐欺にあわないための周知・啓発

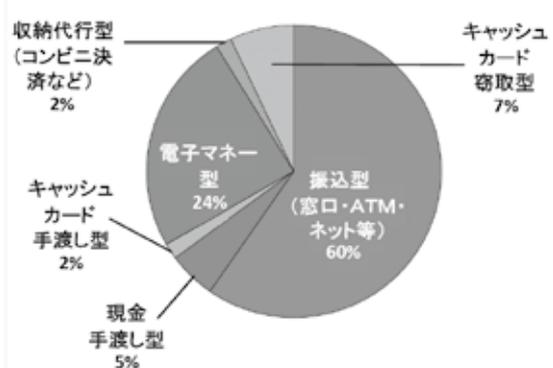
うそ電話詐欺の被害者は、各年代で発生していますが、約6割を65歳以上の高齢者が占めています。

また、犯行の手口は、現金を金融機関口座に振り込ませる「振込型」が全体の約60%で最も多く、電子マネーの利用権を騙し取る電子マネー型、キャッシュカードを別のカードにすり替えるキャッシュカード窃取型など、更に巧妙化・多様化しています。

年代別の認知件数と被害金額（令和4年）



送金方法等別認知件数の割合（令和4年）



### 「だまされない」「お金を渡さない」ために

- お金が絡む話は、一人で判断せず、家族や親しい知人、相談機関等に相談しましょう。
- 電話機に自動警告通話録音機などの優良迷惑電話防止機器(※)を取り付けたり、留守番電話機能、ナンバーディスプレイ機能を活用するなどして、自主防犯対策を行いましょ
- 地域の方々と接する機会の多い行政や教育、福祉関係者は、詐欺の手口等の正しい知識を得て、あらゆる機会を通じて被害を防ぐための積極的な広報や声掛けに努めましょう。
- 電車、病院、図書館等のように「ATMでは携帯電話で通話しない」ことを合い言葉にして、地域社会のルールとして広めましょう。

※ 「優良迷惑電話防止機器」については、(公社)全国防犯協会連合会のホームページ ([www.bohan.or.jp](http://www.bohan.or.jp)) に掲載されています。

- ① 市役所職員等を名乗る者から電話があり、保険料等の還付に必要な手続きとしてATMに誘導され、指示どおりに操作して犯人の指定口座にお金を振り込み、だまし取られた。
- ② パソコンに「ウイルスに感染しました」などと警告が表示されたため、被害者が連絡先に電話したところ、ウイルス対策費用などとして、コンビニエンスストアで電子マネーを購入し番号を伝えるよう指示され、利用権をだまし取られた。
- ③ 大手通信電話サービス会社等から利用料金に関するショートメールが届き、連絡先に電話した被害者は「有料サイトの登録料の未払いがある」「いったん支払えば返金する」などと言われてお金を振り込み、だまし取られた。

### 対応策

- 電話の相手が警察や市役所職員等を名乗った場合には、一旦、電話を切って警察署や市役所の代表電話に架けて、事実を確認しましょう。
- パソコンに警告画面が出て、記載されている連絡先に電話したりせず、再起動しましょう。警告画面や警告音が消せない場合は、家族や警察等へ相談するか専門店で調べてもらいましょう。
- 心当たりのない利用料金等の未払いに関するショートメール（SMS）は、詐欺を疑い、家族や警察等へ相談しましょう。
- ★ 高額当選を誘い文句に受取手数料等を要求する詐欺や実在する会社名等を騙る詐欺にもご注意を！

### 対策2 「いっとっ待て」運動の展開

電話やメール等で、送金や電子マネー等での支払を要求されたら、すぐに応じることなく、まずは家族や警察等に相談することで、うそ電話詐欺の被害を防ぎましょう。



その送金  
いっとっ待て!

- 1人で送金を決めない!
- すぐに送金しない!

#### 【主な相談窓口】

- 消費者ホットライン「☎188(いやや!)」最寄りの消費生活相談窓口につながります。
- 最寄りの警察署又は警察安全相談センター「#9110 又は 099-254-9110」

銀行職員やコンビニ店員がうそ電話の指示に従おうとしていた人に声をかけたことで、被害を未然に防止できたケースもあります。

#### 金融機関で「いっとっ待て！」

うそ電話詐欺の大半は、各人の預貯金を狙っています。

そのため、金融機関に対して、高額現金を払い出す顧客には、その理由や振込先を尋ねるなどにより、未然防止への協力をお願いしています。

#### コンビニで「いっとっ待て！」

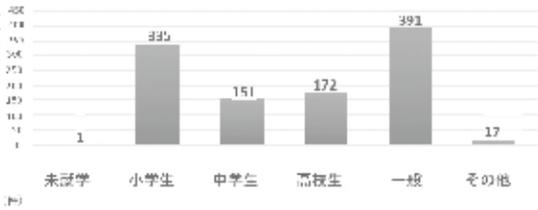
だまされて電子マネーカードを購入したり、ゆうパックやレターパック、宅配便で送金する際、コンビニエンスストアを利用する場合があります。

そのため、電子マネーカードの購入や荷物を送る来客者に注意喚起等をお願いしています。

# 子どもと女性の犯罪被害の防止

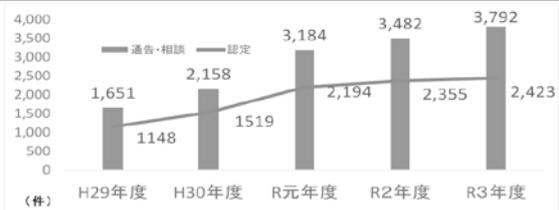
令和4年の声掛け・つきまとい等の前兆事案（※）は、1,067件（昨年比+121件）。  
令和3年度児童虐待通告・相談件数は、3,792件（前年比+310件）。

前兆事案の学職別発生状況（令和4年）



※ 「声掛け・つきまとい等の前兆事案」とは性犯罪や誘拐等の凶悪事件に発展するおそれのある「声掛け・つきまとい、痴漢、盗撮、のぞき、色情ねらい、公然わいせつ、性的犯罪目的の住居侵入等」をいう。

児童虐待認定件数等の推移（令和3年度）



資料：県子ども家庭課調べ（児童相談所分と市町村分を合わせた値）

## 対策1

## 子どもを犯罪から守る活動の推進（子どもの犯罪被害対策）

### 登下校時の見守り活動

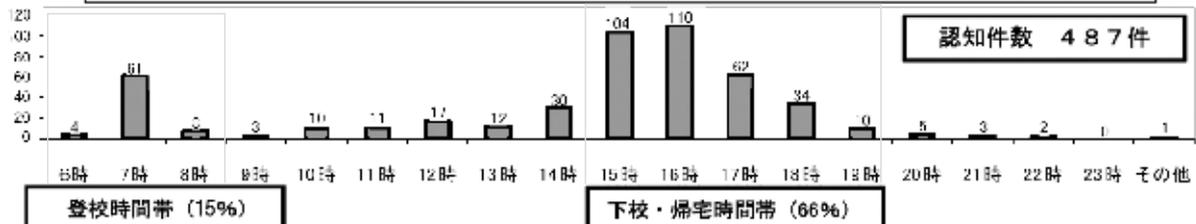
子どもに対する声掛け・つきまとい等の前兆事案は、登下校や帰宅時間に多く発生しており、地域の見守り活動を、家庭、学校と連携し、その時間帯を中心に行うことにより、子どもが犯罪に巻き込まれることを防止することが必要です。

家庭においては、子どもと一緒に通学路を歩き、危険箇所の点検や「子ども110番の家」などの緊急避難場所の確認を行うとともに、子どもに防犯ブザー等の防犯用品を携行させましょう。

地域や事業所等においても、ウォーキングや買い物、配達の仕事などの日常生活の中で行う「ながら見守り」で、防犯の視点を持って子ども達を見守りましょう。



中学生以下の子どもの声掛け・つきまとい等前兆事案の時間帯別認知状況（令和4年）



### 「いかのおすし」の周知・徹底

大切な子どもたちを犯罪から守るために、子どもたちが「いかのおすし」を覚えることで、自ら危険を回避する行動がとれるようにしましょう！！

☆「いか」	行かない！
☆「の」	乗らない！
☆「お」	大声でさけぶ！
☆「す」	すぐにげる！
☆「し」	知らせる！

### 県警あんしんメール

「県警あんしんメール」に登録すると、声かけ事案やうそ電話詐欺等が発生した際に注意情報が送られます。

#### 【登録方法】



kp110@123123.tv もしくは左のQRコード宛てに空メールを送信し、返信されたメールに従って必要事項を入力してください。

### 児童虐待の防止等

児童虐待の通告・相談件数や認定件数は、年々増加しており、児童虐待の発生予防及び早期発見のために地域全体での見守りに加え、妊娠・出産・子育てに関する相談がしやすい体制の整備、地域の子育て支援サービスの充実や、児童虐待発生時に迅速・的確な対応を図るための関係機関の連携強化等が必要です。

#### 《児童虐待や子育て等に関する相談窓口》

児童虐待かもと思ったら、すぐに児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」若しくはお住まいの市町村、児童相談所までご相談ください。出産や子育てに関する悩みや相談も受け付けています。



## フィルタリングの普及促進

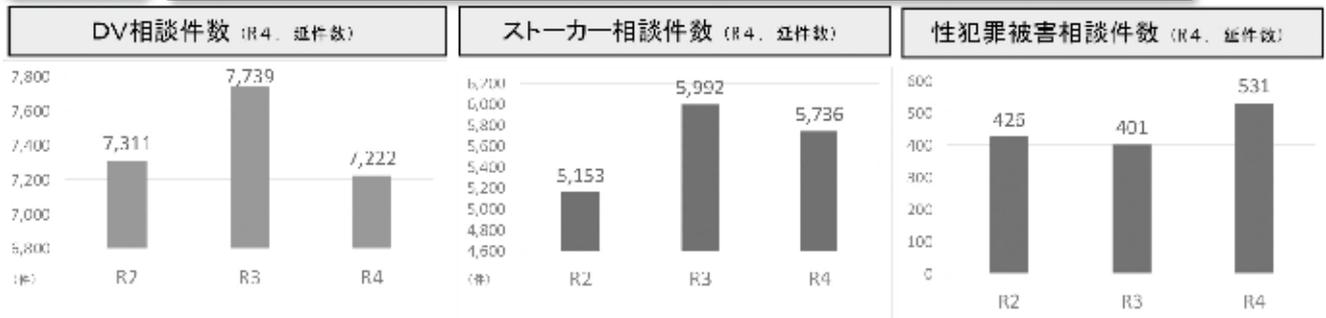
インターネット上には青少年にとって有害な情報が多く存在し、子ども達はSNS等を介して犯罪被害に巻き込まれる恐れがあることから、有害サイト等をブロックするフィルタリングの重要性がますます高まっています。

子ども達が犯罪被害に巻き込まれないよう、保護者の方は子どもが使うパソコンや携帯電話等に必ずフィルタリングを設定しましょう。



### 対策②

### 女性を犯罪から守る活動の推進(女性の犯罪被害対策)



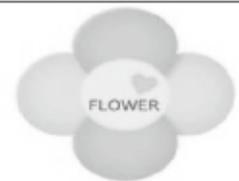
資料：鹿児島県警察本部

資料：鹿児島県警察本部

資料：かごしま犯罪被害者支援センター

性犯罪やDV・ストーカーの被害者は多くが女性であり、その背景には、男女の経済力や社会的地位の格差、女性に対する差別意識などがあります。

- 暴力を許さない意識を醸成するため、地域、学校、事業所などで防犯講習会や研修を実施しましょう。
- 性犯罪被害から女性を守るため、道路の植栽等が放置され見通しの妨げになっていないか、街灯が少ない場所がないかなど、地域ぐるみで犯罪が起きにくい環境を確保しましょう。
- DV・ストーカー事案は、被害の実態の把握が難しく、潜在化しやすいことから、関係機関が連携し、相談しやすい環境づくりや、一体となった支援に取り組みましょう。



性暴力被害者サポート  
ネットワークかごしま  
(FLOWER) ロゴマーク  
#8891

### トピックス

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う相談窓口対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活不安やストレスなどから、配偶者による暴力等の増加・深刻化が懸念されます。

- 内閣府においては、DV等に悩んでいる方が最寄りの配偶者暴力相談支援センターに相談できるよう、全国共通短縮ダイヤル「#8008」(はれれば)を設けています。
- また、令和2年4月から「DV相談+(プラス)」(0120-279-889)が開設され、24時間対応の電話・メール相談、正午から午後10時までのSNSを活用した相談、外国語による相談を実施しているほか、同行支援や緊急的な宿泊提供等の保護支援を実施しています。
- 性犯罪・性暴力被害における相談窓口として、令和3年10月1日から国のコールセンターが開設され、「FLOWER(フラワー)」「#8891」(全国共通短縮ダイヤル)に、夜間休日に連絡した場合は、国のコールセンターにつながり、相談対応ができます。

## 各関係機関・団体の主な取組

<p>関係機関・団体の共通実施事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各季の地域安全運動や地域安全推進の日における活動の積極的な推進</li> <li>各種広報媒体（ポスター、チラシ等）を活用した広報活動の推進</li> <li>組織の実情に応じた各種街頭キャンペーンや講習会等の実施</li> <li>防犯に関する各種情報の発信・共有</li> </ul>
<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心まちづくり条例に基づく防犯指針の普及・啓発</li> <li>県くらし安全・安心県民大会の開催</li> <li>犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間における街頭キャンペーンの実施</li> <li>消費生活相談の受付，助言，あっせん及び消費者教育の推進</li> <li>青少年の非行防止や社会環境浄化活動（立入調査）の促進</li> <li>高齢者や障害者の虐待防止に関する会議・研修会の開催及び広報啓発</li> <li>児童虐待防止の広報啓発及び児童相談所による相談対応</li> <li>公用車（青色回転灯装備）による地域見守り及び防犯意識の啓発のためのパトロールの実施</li> <li>共生・協働の地域社会づくりの推進</li> <li>DV・ストーカー，性暴力・性犯罪被害者等の相談支援及び窓口周知の広報啓発</li> <li>人権意識醸成のための研修会やガイドブック等による広報啓発</li> <li>刑期を終了した者等の再犯防止の取組の推進，地域生活の定着支援</li> </ul>
<p>県教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールガード，防犯ボランティア等の養成研修会の開催</li> <li>不審者対応の防犯訓練の実施</li> </ul>
<p>県警察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>うそ電話詐欺未然防止のための広報啓発チラシ等の作成や金融機関職員やコンビニエンスストア店員等と連携した被害の未然防止</li> <li>電光掲示板による青少年非行防止の啓発及び身近な犯罪の情報提供</li> <li>声掛け事案発生等の防犯情報の携帯電話メール配信（県あんしんメール）</li> <li>犯罪情報マップによる犯罪情報等の提供</li> <li>交番相談員，スクールサポーターによる学校周辺パトロールの実施</li> <li>「子ども110番の家」の充実，強化及び駆け込み訓練指導の実施</li> <li>青少年のインターネット利用に係るフィルタリング設定の広報啓発</li> <li>連携強化のための防犯ボランティア団体代表者交流会の開催</li> <li>防犯アドバイザーによる防犯教室の開催</li> <li>防犯ボランティア団体へのパトロール用品の無償貸与</li> <li>ストーカー・DV被害者等の一時避難のための宿泊費公的支援，緊急通報装置貸与</li> </ul>

市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心安全まちづくり推進会議の開催</li> <li>・ 安心安全まちづくり市民大会の開催</li> <li>・ 公用車（青色回転灯装備）によるパトロールの実施</li> <li>・ 防犯看板、のぼり旗による防犯意識の高揚</li> <li>・ 携帯電話等への防犯メールの配信、安全マップ作成</li> <li>・ 防犯ボランティア団体や地区コミュニティー協議会等へのパトロール用品の支給、事業費の補助</li> <li>・ 防犯研修会の開催</li> <li>・ 防犯カメラ・防犯灯の設置、維持、管理の実施</li> <li>・ スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導等の実施</li> <li>・ 児童に対する防犯ブザー・反射材等の配布</li> <li>・ 独居高齢者等への緊急通報装置の貸与</li> <li>・ 消費生活相談対応・地域見守りネットワークの構築</li> <li>・ 危険空家等の解体・撤去</li> </ul>
教育関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不審者侵入時における対応訓練、職員向け研修の実施</li> <li>・ 防犯情報等のメール配信・「安全マップ」作成による広報啓発活動</li> <li>・ PTAとの合同防犯パトロールの実施</li> </ul>
地 域 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館関係者研修会における啓発・指導助言</li> <li>・ 地域の相談窓口の設置と各種相談の対応</li> <li>・ あいさつ・声掛け運動の実践</li> <li>・ 登下校時の子ども見守り支援活動</li> <li>・ 機関誌への防犯情報掲載等による広報</li> <li>・ フィルタリングの普及促進</li> </ul>
事 業 者 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯教室等での防犯設備及び防犯対策の普及啓発</li> <li>・ 防犯訓練、防犯設備点検の実施</li> <li>・ うそ電話詐欺未然防止の警戒活動の実施</li> <li>・ 青パト隊に対する燃料費の支給支援</li> <li>・ 自主防犯ボランティア団体に対する防犯グッズの支給支援</li> <li>・ 会員に対する防犯研修会等の開催</li> <li>・ 防犯設備士及び総合防犯設備士の拡充</li> <li>・ 施設への防犯カメラなど防犯機器の設置</li> <li>・ 子どもの緊急避難場所（事業所、店舗、車両）の普及拡大</li> <li>・ 防犯ステッカー貼付車両による防犯パトロールの実施</li> <li>・ グッドライダー防犯登録の推進</li> <li>・ 遊技店周辺のパトロールの実施</li> </ul>

## 地域安全運動等

### 1. 各季の防犯運動

運 動 名	期 間
犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間 (全国地域安全運動)	10月11日(水)から10月20日(金)まで
年末年始の地域安全運動	12月10日(日)から 1月10日(水)まで

### 2. 日を定めて実施する運動

#### 「地域安全推進の日」(毎月11日)

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する活動の活性化・定着化を図るため、毎月11日を「地域安全推進の日」と定め、県民総ぐるみで防犯意識の高揚と地域安全活動を積極的に展開する。(ただし、11日が、土・日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる月は、直後の平日とする。)

### 3. 暮らし安全・安心県民大会

県内の防犯及び交通安全運動推進機関・団体並びに犯罪被害者等支援団体の関係者が一堂に会し、広く県民の防犯意識や交通安全思想及び犯罪被害者等に対する支援意識の高揚を図り、県民総ぐるみで犯罪や交通事故を防止するとともに、犯罪被害者に寄り添い、支えるまちづくりの実現を図ることを目的とする。

## 相談窓口等

### 1. 犯罪被害者等支援のための窓口

- 鹿児島県犯罪被害者等支援総合窓口(県庁9階:県暮らし共生協働課)  
【受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く)08:30~17:15】  
TEL 099-286-2523
- 性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)(かごしま県民交流センター内)  
【受付時間:24時間 ※夜間(17:00~翌09:00)、日曜・祝日、年末年始は国の夜間休日コールセンターへつながります。】  
TEL 099-239-8787、全国共通ダイヤル「#8891(はやくワンストップ)」
- 公益社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター(かごしま県民交流センター内)  
【受付時間:火曜日~土曜日(祝日を除く)10:00~16:00】  
TEL 099-226-8341

### 2. 暴力団に関するもめごと、困りごとについての相談窓口

- 鹿児島県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課  
【受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く)08:30~17:15】  
TEL 099-206-0110(代表) 099-255-0110(企業対象暴力相談電話)
- 公益財団法人 鹿児島県暴力追放運動推進センター(県住宅供給公社ビル3階)  
【受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く)08:30~17:00】  
TEL 099-224-8601 0120-491-581(フリーダイヤル)

### 3. その他相談窓口

- DV・ストーカーに関する相談窓口
  - 県男女共同参画センター TEL 099-221-6630・6631  
【受付時間:水曜日~日曜日及び祝日 09:00~17:00、火曜日・休館日の翌日 09:00~20:00】
  - 県女性相談センター TEL 099-222-1467  
【受付時間:月曜日~水曜日・金曜日 08:30~17:00、木曜日 08:30~20:00、日曜日 09:00~15:00】
  - 最寄りの警察署、警察安全相談センター TEL #9110又は099-254-9110  
(24時間対応)
- 消費者トラブルに関する相談窓口(県消費生活センター)  
【受付時間:月曜日~土曜日(祝日を除く)09:00~12:00、13:00~17:00(土曜日のみ 10:00~16:00まで)】  
TEL 099-224-0999、又は、消費者ホットライン「188(いやや)」
- 児童虐待に関する相談窓口(子ども・家庭110番(県中央児童相談所))  
【受付時間:月曜日から金曜日(祝日を除く)09:00~22:00】  
TEL 099-275-4152、又は、児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」

鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議の構成機関・団体（52機関・団体）

<p>行政・議会関係 (8)</p>	<p>鹿児島県 鹿児島県議会 鹿児島県教育委員会 鹿児島県警察本部 鹿児島県市長会 鹿児島県市議会議長会 鹿児島県町村会 鹿児島県町村議会議長会</p>
<p>教育関係団体 (6)</p>	<p>鹿児島県PTA連合会 鹿児島県連合校長協会 社会福祉法人鹿児島県保育連合会 一般社団法人鹿児島県私立幼稚園協会 鹿児島県私立中学高等学校協会 一般社団法人鹿児島県専修学校協会</p>
<p>地域団体 (11)</p>	<p>特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会 鹿児島県公民館連絡協議会 鹿児島県子ども会育成連絡協議会 社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会 鹿児島県青少年育成県民会議 特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会 鹿児島県青年団協議会 社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会 公益財団法人鹿児島県防犯協会 公益財団法人鹿児島県老人クラブ連合会 鹿児島県民生委員児童委員協議会</p>
<p>事業者団体 (27)</p>	<p>鹿児島県商工会議所連合会 鹿児島県商工会連合会 鹿児島県中小企業団体中央会 日本貸金業協会鹿児島県支部 鹿児島県カラオケボックス協会 公益社団法人鹿児島県観光連盟 鹿児島県金融機関防犯協議会 一般社団法人鹿児島県警備業協会 一般社団法人鹿児島県建設業協会 公益社団法人鹿児島県建築士会 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島県支部 鹿児島県社交飲食業生活衛生同業組合 鹿児島県商店街振興組合連合会 鹿児島県書店商業組合 鹿児島県深夜スーパー等防犯対策協議会 鹿児島県石油商業組合 一般社団法人鹿児島県タクシー協会 鹿児島県防犯設備協会 鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合 鹿児島県遊技業協同組合 一般社団法人鹿児島県自動車整備振興会 鹿児島県電気工事業工業組合 一般社団法人日本二輪車普及安全協会 鹿児島県二輪車普及安全協会 日本ロックセキュリティ協同組合鹿児島支部 鹿児島県生活協同組合連合会 公益財団法人鹿児島県暴力追放運動推進センター 鹿児島県警友会連合会</p>

